

令和5年6月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和5年6月29日(木曜日)午後1時35分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 14名

1番 川田 忠宏	2番 貞廣 誠也	
4番 小松 優	5番 関川 裕二	6番 都築 英明
7番 公文 基嗣	8番 高松 敏子	9番 岡村 悟
10番 茂井 雅昭	11番 松本 勇	
13番 黒岩 正充	14番 石河 史成	
16番 安岡 志乃	17番 清遠 典子	

4. 欠席委員 3名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号37～39）

議案第2号 その他

(開会時刻午後 1 時 35 分)

議 長 　　ただいまから 6 月定例会を開催します。本日の出席委員は 14 名で、欠席委員は 3 名です。出席農業委員 11 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は関川裕二委員と都築英明委員にお願いします。

議 長 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の改訂による改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 37 番

　　大字西分字久保田 甲 5799 番、地目は田、面積 674 m²。譲渡人は安芸市赤野の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R5 年 8 月 1 日から R32 年 7 月 31 日までの 27 年。面積 674 m²の内 265.85 m²について、作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a、残りの 408.15 m²については、作付けは野菜、賃借料は 1 俵/10a。

　　受付番号 38 番

　　大字和食字月ノ輪 甲 4750 番、地目は田、面積 561 m²、甲 4749 番、地目は田、面積 1,954 m²の内 839 m²。譲渡人は芸西村和食の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間は R5 年 7 月 1 日から R19 年 6 月 30 日までの 14 年。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 39 番

　　大字馬ノ上字池ノ畦 3957 番 3、地目は田、面積 1,000 m²。譲渡人は芸西村馬ノ上の〇〇さん、転貸人は高知市丸ノ内の公益財団法人 高知県農業公社さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇さん。期間は R5 年 7 月 1 日から R15 年 6 月 30 日までの 10 年。作付けはナス、賃借料は 66,000 円/10a。

議 長 　　第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 　　それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 3 件について、いずれ

も適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 　　続きまして第 2 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで 6 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 1 時 55 分)

議事録署名委員

関川 裕二

議事録署名委員

都築 英明